



No. H26049-1

計 量 証 明 書

倶知安町長 殿

平成26年8月12日

計量証明事業登録 北海道 第608号
北海道 第705号
北海道 第801号〒065-0016
札幌市東区北16条東19丁目1番14号
日本データサービス株式会社
代表取締役 石原 知樹環境計量士氏名 松 崎 陽
第3083号
TEL 011-780-1114 (直)
FAX 011-780-1124 (直)

このたび、ご依頼をいただきました

試料について、下記のとおり計量の結
果を証明いたします。

1. 測 定 の 概 要

- (1) 測 定 所 名 : 倶知安町清掃センター
(2) 測 定 施 設 名 : 1号焼却炉 BF集塵装置出口
(3) 測 定 年 月 日 : 平成26年7月22日
(4) 測 定 者 : 日本データサービス株式会社

2. 計量の結果及び計量の方法等

計量の対象		単位	計量の結果	備考 (排出基準値)	計量の方法
※湿り排ガス量		(m ³ /h)	14300	—	JIS Z 8808の8
※乾き排ガス量		(m ³ /h)	9100	—	
※流速		(m/s)	14.0	—	
※静圧		(kPa)	-2.0	—	
※排ガス温度		(°C)	184	—	JIS Z 8808の6
水分量		(%)	36.5	—	JIS Z 8808の7.1
二酸化炭素濃度		(%)	8.0	—	JIS K 0301の5.1
酸素濃度		(%)	11.7	—	
ば い じ ん	実測濃度	(g/m ³)	0.01未満	—	JIS Z 8808の9.3 (円形ろ紙法)
	酸素補正濃度	(g/m ³)	0.01未満	0.25	
	※排出量	(kg/h)	0.1未満	—	
硫 黄 酸化物	実測濃度	(ppm)	16	—	JIS K 0103の7.1 (イオンクロマトグラフ法)
	※排出量	(m ³ /h)	0.14	30	
窒 素 酸化物	実測濃度	(ppm)	140	—	JIS K 0104の7.4 (フェノールスルホン酸法)
	酸素補正濃度	(ppm)	140	250	
	※排出量	(m ³ /h)	1.3	—	
塩 化 水 素	実測濃度	(mg/m ³)	27	—	JIS K 0107の7.1 (イオンクロマトグラフ法)
	酸素補正濃度	(mg/m ³)	25	700	
	※排出量	(kg/h)	0.24	—	

※ 計量法第107条の対象外項目



No. H26049-2

計 量 証 明 書

倶知安町長 殿

平成26年8月12日

計量証明事業登録 北海道 第608号
北海道 第705号
北海道 第801号〒065-0016
札幌市東区北16条東19丁目1番14号
日本データーサービス株式会社
代表取締役 石原 知樹環境計量士氏名 松 崎 陽
第3083号
TEL 011-780-1114 (直)
FAX 011-780-1124 (直)

このたび、ご依頼をいただきました
試料について、下記のとおり計量の結
果を証明いたします。

1. 測 定 の 概 要

- (1) 測 定 所 名 : 倶知安町清掃センター
(2) 測 定 施 設 名 : 2号焼却炉 BF集塵装置出口
(3) 測 定 年 月 日 : 平成26年7月22日
(4) 測 定 者 : 日本データーサービス株式会社

2. 計量の結果及び計量の方法等

計量の対象	単位	計量の結果	備考 (排出基準値)	計量の方法
※湿り排ガス量	(m ³ /h)	13500	—	JIS Z 8808の8
※乾き排ガス量	(m ³ /h)	8600	—	
※流速	(m/s)	13.2	—	
※静圧	(kPa)	-1.9	—	
※排ガス温度	(°C)	185	—	JIS Z 8808の6
水分量	(%)	36.3	—	JIS Z 8808の7.1
二酸化炭素濃度	(%)	7.7	—	JIS K 0301の5.1
酸素濃度	(%)	12.1	—	
ば い じ ん	実測濃度	(g/m ³)	0.01未満	JIS Z 8808の9.3 (円形ろ紙法)
	酸素補正濃度	(g/m ³)	0.01未満	
	※排出量	(kg/h)	0.1未満	
硫 黄 酸化物	実測濃度	(ppm)	12	JIS K 0103の7.1 (イオンクロマトグラフ法)
	※排出量	(m ³ /h)	0.10	
窒 素 酸化物	実測濃度	(ppm)	140	JIS K 0104の7.4 (フェノールジスルホン酸法)
	酸素補正濃度	(ppm)	140	
	※排出量	(m ³ /h)	1.2	
塩 化 水 素	実測濃度	(mg/m ³)	39	JIS K 0107の7.1 (イオンクロマトグラフ法)
	酸素補正濃度	(mg/m ³)	36	
	※排出量	(kg/h)	0.34	

※ 計量法第107条の対象外項目